

【面接免除制度】

今般のコロナ感染拡大の状況を考慮し、2021 年入試においては面接免除制度を、下記のとおり設定いたします。

1. 免除対象者（条件）

次の①～③すべての条件を満たす者は、基本的には免除対象者となります。

但し、①～③に該当する受験生であっても、事情により面接を実施する場合があります。

①「個別相談会」に本人が参加し面談済みの者

②「内申基準等」(*)の「出席状況」を満たす者

③「内申基準等」(*)の「中学の評定」を満たす者（公立・国立中学校生徒）

※②③の「内申基準等」とは、「淑徳高等学校 2021 年度入学試験要項」2 ページ記載の同名一覧表を指す。

※「出席」に関して、基準をオーバーしているが、事情により特例許可「基準クリアとみなす」が出された場合は、②を満たす者ではありません。

※「評定」に関して、加算措置は上記一覧表に明記された英検・数検 2 級のみ。その他諸活動や成績等を考慮して、特別優遇措置や総合判断により「基準クリアとみなす」とされた場合は、③を満たす者ではありません。

2. 対象の確認等

・出願者全員に、面接の有無を試験の前々日までに連絡いたします。（出願時登録したメール宛に連絡） 例 2/11 受験生 → 2/9 メール配信

・面接免除が連絡された受験生であっても、何らかの事情により、やむを得ず試験当日に面接を指示する場合があります。あらかじめご承知おきください。

※面接はグループ面接で 10 分程度です。例えば中学校の学校生活や高校入学後の抱負などを聞きます。

※本来は、面接は全員が受けるべきものです。免除されないことを不安に感じたり、問題視したりする必要はありません。

以 上